

## 中国における最近の知財トピックス

2023年3月31日

方信グローバル知財サービス(株)

〒107-0062 東京都港区南青山二丁目2番15号

ウイン青山942室

中国弁護士・中国弁理士 方喜玲

萩原正

拝啓

平素は格別なご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

今回は、国知局公表の専利証書の完全電子化移について、処理件数が全国の三分の一に達した広東高級人民法院の過去5年間の総括、国知局公表の《地名を含む商標の出願及び使用に関するガイドライン》、懲罰的損害賠償が認定されたRFチップ関連訴訟などについて紹介させていただきます。

敬具

### 1. 専利証書の完全電子化移行を発表 国知局公告第515号 2023年1月19日

国家知識産権局は、2023年2月7日から専利証書の完全電子化に移行すると発表した。

当事者が電子形式で出願して専利登録する場合は、専利業務処理システムから電子専利証書をダウンロードする。紙形式で出願し権利付与された場合、電子専利証書は、《電子専利証書受領通知書》で通知された方法でダウンロードするものとする。

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/1/29/art\\_74\\_181610.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/1/29/art_74_181610.html)

### 2. 広東高級人民法院、5年間で76.14万件の知的財産訴訟を処理、全国の三分の一

広東高級人民法院によると、広東省の法院は中国の知的財産訴訟の重要な位置とフロンティアウィンドウであり、近年、知的財産権の司法保護は次のような特徴を示している。

(1) 案件の総数が多い。2018年から2022年にかけて、広東省の法院はさまざまな種類の知的財産事件76.91万件を受理し、76.14万件を結審した。これは全国の三分の一を占める。裁判官の年平均処理件数は435件で全国トップである。また、紛争発生源のガバナンスを積極的に推進した結果、2021年以降事件の増加率が緩和し、2022年に受理された事件数は史上初めて減少した。

(2) 主要なコア技術や新興産業の事例が増加している。過去3年間で、受理した専利技術に関する知的財産案件は3.5万件で同期比26%増であった。これらには、情報技術、インテリジェント製造、バイオ医学、省エネと環境保護、自動運転などのコア科学技術イノベーション分野と、ビッグデータ、クラウドコンピューティング、アニメーションゲーム、人工知能などのデジタル経済のフロンティア分野が含まれている。

(3) 外国、香港、マカオが関与する事件が急速に増加している。過去3年間で受理した外国案件は7,961件、香港マカオ案件3,940件で、年平均増加率は21%であった。これは、改革開放の最前線に立ち、香港とマカオを結び、世界とリンクするという広東省の明確な地域特性を反映している。

(4) 知的財産犯罪には重罰に処する。過去3年間で知的財産権刑事案件は5,058件、7,161人が刑事責任を追究され、973人が3年以上の有期刑を宣告された。企業の技術的秘情報侵害や防疫関連物資の商標の偽造などの犯罪の厳罰化に重点を置いた。

(5) 民事不法行為判決の強度を高める。2022年、全省の専利訴訟の平均判決額は60.2万元に達し、3年前に比べて53.2%増加した。過去3年間で、1,000万元を超える損害賠償の案件は132件あり、賠償額は増加し

ている。グリーン対オックスの案件では1億円の損害賠償が認定され、賠償額増加の強いシグナルとなった。

(6)司法保護救済を迅速化する。複雑な事件と単純な事件とのすみ分けを積極的に推進し、迅速な裁判のメカニズムを継続的に深め、65%以上の事件を早期に解決した。迅速な案件は平均45日で終結し、法廷での判決は80%を超え、「簡易事件の効率化」を実現している。

(7)財産保全の作業指針を策定し、保全を行い、「事前判決+仮差止」措置を適用して、権利者が「訴訟に勝って市場を失う」ことを効果的に防止する。

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dffy/202302/1976359.html>

### 3. 国家知識産権局、《地名を含む商標の出願及び使用に関するガイドライン》を発表

—主要部を抜粋—

本ガイドラインは、地名を含む商標の登録出願の禁止規定、安定性及び権利の境界について関係者の理解を深め、商標出願人及び利用者が信義則及び権利濫用の防止の原則に従い、商標を正しく登録出願及び使用するために策定されたものである。

以下の場合には標識を商標として登録または使用を避けなければならない。

#### (一) 国の名称

国名を含む標識、または国名と同一または類似する標識。

当該国の政府の同意がある場合、または当該標識が他の明確な意味を有し、公衆による誤認を引き起こさない場合、または国名の一部が標識の他の特徴的な部分から独立しており、出願人が属する国を真に示すためだけに役立つ場合を除く。

#### (二) 県級以上の行政区画の地名（中華人民共和国の行政区分は、基本的には省級、地級、県級、郷級という4層の行政区のピラミッド構造となる。）

1. 県級以上行政区の地名で構成された標識。
2. 県級以上行政区の地理的な名前を含む標識。
3. 文字構成が県級以上行政区の地名と完全に同一ではないが、字形、発音が類似し公衆を誤認させやすいもの。
4. 2つ以上の行政区画の地名の略語で構成された標識で、関連公衆に産地等特徴を誤認させやすいもの。
5. 地名には他の意味があるが、「市、県、区」などと組み合わせて使用すると、地名の意味が明らかになるもの。

#### (三) 公衆に知られている外国の地名

中国以外の他の国または地域の地名を指し、フルネーム、略称、外国語名および一般的な中国語の翻訳名を含む。

1. 公衆に知られている外国の地名からなるもの。
2. 一般に知られている外国の地名を含み、生産地の誤認を生じやすいもの。
3. 文字の構成は、外国の地名と完全に同一ではないが、字形の形状と発音が、公衆に地名を認識させ生産地を誤認させやすいもの。

#### (四) 特定の商品を生産したり、特定のサービスを提供したりすることで有名な県級以下行政区（県級を除く）の地名、または我が国の公衆に知られていない外国の地名

#### (五) 政治的な意義を有する地名

革命根拠地や主要な政治的出来事が発生した場所など、特定の政治的に重要な地名。

#### (六) 国家級の新区または国家級の主要開発地域の名称

中国の全体的な開発戦略に密接に関連する省級の新区または国家級の主要開発地域の名称およびそれらの略語と同一または類似のもの。

#### (七) 宗教活動の場所名及び場所名

宗教(仏教、道教、イスラム教、キリスト教など)や民間信仰など、場所や活動場所の同一または類似のもの。

#### (八) 地名を含む主要な国家事項の名称

中国の政治的、経済的、文化的、社会的発展と密接に関連する主要な国家プロジェクトおよび主要プロジェクトの名称と同一または類似のもの。

#### (九) 山、河川、景勝地、建物等の名称

山、河川、景勝地、建築物等の公共資源の名称を、商標として多数登録又は使用しないこと。

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/1/19/art\\_66\\_181566.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/1/19/art_66_181566.html)

## 4. RF チップ関連訴訟にて1千万元の損害賠償額を認定

最近、江蘇省蘇州市中級人民法院は、専利権侵害事件において、被告に対して懲罰的賠償を適用し、専利権者の請求額1,009万元の損害賠償、侵害行為の即時停止、侵害製品の在庫の廃棄を命じる一審判決を下した。この事件は、上海猎芯半導體科技有限公司(以下、猎芯公司)が、実用新案専利権が侵害されたとして、南通至晟微電子技術有限公司(以下、至晟公司)を法院に提訴したものである。蘇州中級法院は、至晟公司が生産しているNV7644型RFフロントエンドチップが猎芯公司の専利権の請求の範囲に属し、故意侵害かつ情状が深刻であると判断し、上記の判決を下した。

### 【経緯】

猎芯公司是2018年7月に設立されたRFフロントエンドチップの研究開発を専門とする企業である。2019年8月、猎芯公司是名称「RFフロントエンドチップ」の実用新案専利を出願し、2020年3月に登録された(ZL201921304118.8、以下、本件専利)。2020年4月、猎芯公司是本件専利の技術方案に基づき高集積化製品を上市した。

上市后、猎芯公司是、至晟公司販売するNV7644型RFフロントエンドチップが本件専利の技術方案を採用し、上記の専利権を侵害する疑いがあり、しかも侵害の規模が大きく、取得利益も膨大であることを発見した。猎芯公司是、公証による証拠を確保後、蘇州中級法院に訴訟を提起し、被告に対し侵害行為の即時停止、侵害品の在庫の廃棄、1,000万元の経済的損失と9万元の権利保護の合理的な費用を賠償するよう求めた。

至晟公司是、2016年に設立された集積回路設計関連事業を専門とする企業である。同社のウェブサイトには、NV7643、NV7644など、同社が製造・運営するフロントエンドRFチップのシリーズが掲載されている。猎芯公司に提訴された後、2021年12月末、至晟公司是本件専利権に対する無効宣告請求を提起し、蘇州中級法院はそのため民事侵害事件の審理を中止した。

本件専利権の無効宣告請求事件において、国家知識産権局は2022年4月に、猎芯公司の訂正後の範囲請求項1~24を有効とする決定を下した。その後、蘇州中級法院は民事侵害事件の審理を再開し、3回の事前審理を経て、2022年10月に公開の法廷審理を開催した。

### 【原告の主張】

審理において、猎芯公司是次のように主張した。至晟公司販売の申出をしたNV7644型チップが、訂正後の本件専利請求項1~11および24の保護範囲に属する。本件専利で保護を必要とするRFフロントエンドチップはすべて新製品であり、本件専利の技術方案に基づいて製造された製品は、同種の製品よりもウェハー数、チップ電子部品数などが大幅に減少し、パッケージングの難しさを低減した新製品である。また、被疑侵害製品は、猎芯公司に基づいて設計したRFフロントエンドチップを盗用したものであり、本件専利技術と完全に同一である。

さらに、被疑侵害製品の市場投入後、猎芯公司の専利製品は価格引き下げを余儀なくされ、利益は大幅に減少し、大きな損失を被った。その損失の一部は至晟公司の侵害によって引き起こされたものである。至晟公司の侵害行為には悪意があるため、3倍の懲罰的補償が課せられるべきである。

### 【被告の反論】

至晟公司是次のように主張した。XV7644 型チップシリーズの製品そのものに対して異論はないが、当該チップは本件専利請求項 1~11 および 24 のすべての技術的特徴を有していない。製品が市場に投入されるのは非常に複雑で大規模なプロセスであるが、本件専利は、製品のパッケージング形式、ピン定義、ウエハーや基板の実現のための具体的なプロセス、方法およびアセンブリの条件と効果について、いくつかの大まかなフローや配置を記述するだけである。したがって、本件専利の製品利益への寄与率は 5%にも満たない。

### 【法院の判断】

蘇州中級法院は、事件の証拠を検討し、次のように判断した。NV7644 型 RF フロントエンドチップは、本件専利請求項 1~11 および 24 のすべての技術的特徴を具備し、本件専利の請求の範囲に属し、至晟公司是猎芯公司の専利権を侵害するので、侵害停止、損害賠償の民事責任を負う。

専利の製品に対する寄与率については、従来技術の革新や改善、専利の市場価値、製品の製造・販売における専利の役割、特に利益実現における専利の役割を総合的に考慮し、侵害者と権利者との市場競争関係も考慮すべきである。したがって、本件専利の本事件の製品利益への寄与率は 65%以上と判断した。これに基づき、2021 年度の専利製品の平均販売利益は、猎芯公司の特別監査報告書に基づいて立証され、猎芯公司の侵害による損失が少なくとも 745 万元となる。

至晟公司是猎芯公司との直接の競争関係があり、至晟公司是競争相手の専利製品を知るべきであった。本件訴訟の発生後および専利無効宣告請求手続きにおいて有効性が維持された後も至晟公司是侵害行為を継続した。自ら開示した取引契約によれば、侵害製品のほとんどは猎芯公司の提訴後に販売された。すなわち、至晟公司是、猎芯公司の提訴中や専利権の有効性維持決定後、生産と販売を停止しないのみならず侵害の規模を拡大した。また、至晟公司の侵害の規模が大きく、被疑侵害製品の数量を二度にわたって故意に隠蔽した。以上の理由から、至晟公司には故意侵害があり、侵害の規模が膨大であり、侵害の証拠を隠蔽する重大な状況があると判断することができ、猎芯公司の至晟公司に対する懲罰的損害賠償の請求には理由がある。したがって、当法院は、猎芯公司が求める 1,000 万元の損害賠償の全額を支持する。

結局、蘇州中級法院は、上記の一審判決を下し、侵害された製品の製造、販売、販売を直ちに中止し、在庫を廃棄するよう命じた。

一審判決後、至晟公司是上訴した。

[http://www.iprchn.com/Index\\_NewsContent.aspx?NewsId=137055](http://www.iprchn.com/Index_NewsContent.aspx?NewsId=137055)

本件に関し、さらなる情報やご不明な点、ご質問等がございましたら、[fsgip@fsgip.com](mailto:fsgip@fsgip.com) までお問合せください。よろしくお願いいたします。

#### 事務所移転のお知らせ

このたびサービス業務をより一層充実するために事務所を4月1日より下記の通り移転をすることになりました

記

移転先 〒107-0062

東京都港区南青山二丁目二番八号 DFビル6階

電話番号 03-6555-2933 (従来通り)

E-mail [fsgip@fsgip.com](mailto:fsgip@fsgip.com) (従来通り)